

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念である「仕事で成功することは人類に最大の幸福をもたらす」のもと、企業経営を行っており、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「社員の幸せ」を経営の目的としております。社員が成長や貢献を実感し、自己実現できる環境を目指しつつ、企業の持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、生み出した利益を社会情勢も鑑みながら、ベースアップや決算賞与で積極的に社員に還元してまいります。教育訓練等については、社員同士が共に師となり、共に学び合うことを意味する「共師共学」の教育理念を具現化した自由参加型の研修（研修の森）を更に拡大し、社員同士が学び合い成長できる環境づくりを進めてまいります。また、人財育成に加え、社員が自立的に働きたい部署を希望できる制度（SA人事制度）や、転勤範囲を限定して安心して働き続けられる制度（ホームタウン制度）をはじめとして、多様な価値観を持つ社員が共に活躍できる環境づくりにも取り組んでまいります。

今後も社員の幸せを追求し、成長しながら永く安心して働き続けられる職場環境の構築に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/105624-05-01-ehime.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年9月18日

日本食研株式会社

法人の名称

代表取締役社長 大沢 哲也

代表者の役職及び氏名